

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	市の保育理念・基本方針は、園内各所への掲示・市のホームページでの公表等により明示されている。また園独自の保育目標は、「しおり」への掲載と保護者会等での説明がなされており、各クラスの目標についても「クラスだより」にて案内がなされている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	市内公立保育園の管理職および所管職員が参加する会合において、とりまく環境に対する情報や法令等の詳細を聴取している。管理職は、市内保育所の新保育指針の変更への対応についても中心的役割を果たし、取り組んでいる。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	子どもたちの安全・保護者の安心に繋げる保育を実践しており、運営の隅々にまでその姿勢が貫かれている。施設の老朽化への対応・保育の見える化・職員の育成に対して課題を認識している。多くの子どもたちを預かる保育所として職員のチームワークを大事にした運営に尽力している。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	「子ども子育て支援事業計画」と題された5か年計画が市により策定されている。基本目標と事業展開など目指すビジョンが示されており、誰もが閲覧できるよう市のホームページに公表されている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	全体的な計画、年間指導計画、年間保健計画が策定されている。「保育に対する振り返り」と「地域との関わり」について意識した内容となっている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	年間指導計画の策定にあたっては担任職員を中心に策定するものの、園全体の方針や全体の繋がりを意識するよう努めている。職員の意見を反映できる仕組み作りは、結果と共にプロセスも大事にする管理職の方針を感じることができる。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	保護者会にて年度の方針や園の考えについて周知し、園だよりにおいてもわかりやすく紹介している。本評価に伴う利用者調査でも保育所の目標と方針に賛同する回答が多数を占めていた。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		

I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	市として福祉サービス第三者評価の定期的受審を実施している。また職員個々に対しても目標管理制度を導入し、資質の向上に取り組んでいる。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	年・月・週の各保育計画をはじめ、取り組みに対して評価と検証を図る習慣が形成されている。また一保育所の事例にとどめず、市内公立保育園としてデータを集積し、情報として役立つ仕組みが構築されている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	職務分担表により所長をはじめとする役職・職務について明示されている。管理職間の情報共有をもって職員の責任明確化・業務の細分化等を図り、安定した保育の実践と次代を担う人材育成に努めている。
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	全体・階層別・園内等の各種研修や保育施設職員ハンドブック・市作成冊子の「一人ひとりを大切に保育」などを活用し、保育従事者としての心構えを指導している。また障害者差別解消法等々法令・条例を意識し、適正な運営となるよう努めている。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	市として福祉サービス第三者評価の定期的受審を実施している。また職員個々に対しても目標管理制度を導入しており、各種面談を通して非正規職員も含めた全職員の資質向上を目指している。
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	省エネ5か条を掲げ、エコアクションプランにより目標を設定し、各種データの検証をしながら資源の有効活用に取り組んでいる。有給休暇の取得率向上に努めており、ストレスチェックの実施等職員の福祉向上にも取り組んでいる。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	職員のクラス配置については、職員のキャリア形成も考慮し、全ての年齢に対して適切な保育を実施できるよう取り組んでいる。非正規職員に対しても働きやすい職場となるよう配慮に努めている。
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	目標管理を取り入れた人事評価が実施されており、業績と能力・意欲の双方の考課がなされている。一次・二次考課とフィードバックを取り入れ、職員との相互理解を深められる機会として機能するよう努めている。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	時間外労働・有給休暇の取得については記録がなされており、適正な勤務となるよう管理している。管理職は職員に対して積極的に声をかけるよう努めており、働きやすい職場形成に尽力している。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		

Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	新入職員に対しては、「サポーター」（一定期間先輩職員のマンツーマンによる教育）を付しており、指導・相談を通して育成を図っている。目標設定・管理職による所見・専用のシートの設定・毎月のふり返りがなされており、組織としてサポートする体制が構築されている。
Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	研修策定指針のもと市として研修計画が設定されている。保育所所長研修から延長保育パート研修まで幅広い階層別研修が計画・実施されており、充実した研修体制が整備されている。
Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	職員一人ひとりの受講履歴が把握されており、目標管理制度とともに職員のキャリアアップをサポートしている。市の各種研修のほか、園内研修・外部研修への参加を通して自己研鑽に取り組んでいる。
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生の受け入れにあたっては、要領の策定・担当者の配置・オリエンテーションの実施等体制整備がなされており、守秘義務の徹底に努めている。保育士だけでなく各種資格に対応しており、積極的な協力を努めている。

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	市のホームページには、保育所一覧、空き情報、申し込み方法等の情報が公開されている。また保育実施要領、危機対応要領、食物アレルギー対応マニュアル等についても掲載されており、誰もが詳細な保育内容を確認できる仕組みとなっている。
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	保育所事務要領に基づき、効率的な備品購入等適切な運用に取り組んでいる。所管行政からの指導・監査・情報収集を通して適正な運営推進に努めている。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	障がい児施設や社会的養護関係施設との交流を通して職員・子どもたちが貴重な経験を積めるよう取り組んでいる。併設する発達支援センターとは密なる関係が構築されており、災害時の協力などが検討されている。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティアの受入については、実施要領に定められており、近隣の中学生の就労体験を受け入れている。積極的受け入れができるよう制度の改定がなされており、高齢者施設等との地域交流の進捗が期待される。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	地域のイベントや役立つ情報については廊下等園内に掲示し、広報にあたっている。また関係諸機関と連携し、子どもたちの福祉に資するよう活動している。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	園庭開放・交流保育等により有する機能を還元している。子どもたちが安全に過ごすことのできる環境提供とのバランスを図りながらできる支援に努めている。

<p>Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>b</p>	<p>講師派遣等により地域の子育て支援への貢献がなされている。地域の社会資源との温かな交流は数字や記録に表れない貢献として特筆に値する。</p>
--	----------	--

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>「保育所実施要領」、「一人ひとりを大切にす る保育」の中で利用者本位の支援について謳わ れており、その実践に努めている。関係機関と の親睦・積極的な異年齢交流など子どもたち の中に他者の尊重が芽生えるための取組みがな されている。</p>
<p>Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等 の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行わ れている。</p>	<p>a</p>	<p>入所時には個人情報の利用目的への同意を得 ており、適切な使用に取り組んでいる。またプ ライバシーに対する取組み・サービスについて も明示し、周知と徹底を促している。</p>
<p>Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サ ービス選択に必要な情報を積極的に提供してい る。</p>	<p>a</p>	<p>毎年度、多くの見学・問い合わせを受け付け ており、管理者により対応を図っている。保 育所での生活がわかりやすいよう時間設定に 配慮するなど理解が深まるよう取り組んでい る。</p>
<p>Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更 にあたり利用者等にわかりやすく説明してい る。</p>	<p>a</p>	<p>入所時の説明会では、保育のしおりに従い、 園の理念・概要の説明を行っており、重要事 項説明書を使用して同意を得ている。また個 人面談の実施により不安の払拭や個別対応が できるよう取り組んでいる。</p>
<p>Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更 や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継 続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>安心して就学できるよう市のサポート体制が 構築されており、小学校との連携が図られ ている。関係機関との連携・協議を密にし、 子どもの福祉が確保されるよう取り組んでい る。</p>
<p>Ⅲ－１－（３） 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の上昇を目的 とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>意見箱の設置・保護者会の実施など保護者 からの意見を聴取する仕組みが整えられてい る。また行事後のアンケートは、集計した紙 面を配布するなどフィードバックがなされ ている。</p>
<p>Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立 しており、周知・機能している。</p>	<p>a</p>	<p>苦情解決実施要領が定められており、適切 な対応となるよう仕組みが構築されている。 また園のしおりに、意見要望に対して担当 および責任者・苦情解決第三者委員が紹介 されている。</p>
<p>Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を 述べやすい環境を整備し、利用者等に周知 している。</p>	<p>a</p>	<p>日々の連絡帳や送迎時のコミュニケーション を通して保護者の相談に対応するよう努め ている。また就学に対しては専門の相談員 を配置するなど対応を図っている。</p>
<p>Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意 見に対して、組織的かつ迅速に対応してい る。</p>	<p>a</p>	<p>個別の職員による対応にとどまらないよう、 管理職をはじめ保育所全体で保護者・子 どもたちの状況を把握できるよう努めてい る。朝礼・引き継ぎツールの活用により、 情報の共有と丁寧な対応を実現している。</p>
<p>Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		

<p>Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a</p>	<p>危機対応要領による管理体制の構築と各種リスク対応の明示、園内外の安全チェック実施・ヒヤリハットマップの作成など子どもたちが安全に過ごすことができるよう施策が講じられている。</p>
<p>Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>衛生マニュアルの設置・看護師による指導等子どもたちが生活するに相応しい環境提供に取り組んでいる。保育のしおりに感染症についての留意事項を掲載するなど蔓延防止への協力を促している。</p>
<p>Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>避難訓練・危機対応訓練を計画・実施しており、万一の事態に備えている。特に水害対策については併設する関係機関との協議がなされており、協働の訓練が実施されている。</p>

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

<p>Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
<p>Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。</p>	<p>a</p>	<p>市の保育理念・方針を具現化した保育実施要領・危機管理要領・保健衛生マニュアル・食物アレルギー対応マニュアル等が策定されており、業務の標準化がなされている。</p>
<p>Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>a</p>	<p>各種マニュアル・要領は市の保育所長会の運営委員会により見直しがなされており、必要に応じて改訂が重ねられている。</p>
<p>Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
<p>Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもと家庭に関する基本情報を把握し、入所がなされている。全園児に対して毎月の個人記録がなされており、反省と評価をもって次月に繋がられている。保育内容・カリキュラムについても会議等を通して話し合いながら適切な保育の実施に取り組んでいる。</p>
<p>Ⅲ－２－（２）－③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>年・月・週の全ての指導計画は立案とともに評価と反省がなされている。時期の繋がりでなく、園としてつながりを意識した運営がなされていることが理解できる。</p>
<p>Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	<p>a</p>	<p>引き継ぎツールの活用と日々の朝礼により情報が共有されており、各種記録は管理職によりチェックがなされている。全クラスに複数職員が配置されていることから、特に職員間の情報共有に注力しており、記録内容や書式にもその意識を理解することができる。</p>
<p>Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもたちに関する書類は鍵のかかる書庫にて保管されており、事務要領に基づき適切な管理となるよう取り組んでいる。ファイリングシステムによる保管により確実かつ効率的な運用にあたっている。</p>

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A－１ 保育内容

	第三者評価結果	コメント
<p>A－１－（１） 養護と教育の一体的展開</p>		

<p>A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。</p>	<p>a</p>	<p>年度の「全体的な計画」は具体的な記載が心掛けられて目標が掲載されており、誰にもわかりやすい内容となっている。地域とのかかわり・自己評価について項目を追加しており、更なる充実を図る姿勢を理解できる。計画や机上での論理を優先せず、実際の保育の中で職員自身が考えながら進める保育に本保育所の真髓を見ることができる。</p>
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開</p>		
<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。</p>	<p>a</p>	<p>施設内外の点検が実施されており、記録と確認がなされている。またキッズベッドの使用により衛生が確保された午睡が実施されている。職員の意見を集約し、施設の補正に対して提案と改善に取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>保育所全体で子どもたちを受容できる環境となるよう職員のモチベーションの管理に取り組んでいる。言葉遣いなど細かな事項についても職員同士が気づき合えるよう指導に努めている。</p>
<p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>基本的な生活習慣の習得については子どもの意思と意欲を大事にし、無理強いすることなく発達に合わせて実施するよう取り組んでいる。家庭と協調した支援となるよう連携を密にすることを心掛けている。</p>
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>	<p>のびのびと遊べる環境を有しており、特に園庭は子どもたちが思い切り体を動かすことができる広さと設備が整えられている。子どもたちが多様な遊びの中から成長できるよう「引き出し」を多く持った職員の醸成を目指しており、意図の見える保育の実践から始めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>家庭での生活を大事にし、無理なく園生活に馴染めるよう取り組んでいる。自我の芽生えに対して寄り添い、一人ひとりの発達に応じた援助に努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>他の園児との関わりや生活に必要な習慣を身に付けられるよう段階を追って成長できるよう援助に取り組んでいる。自然に触れる・異年齢の交流など多様な経験を積めるよう意識した保育が実践されている。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>戸外での活動を中心に心身の健康を促進できるよう取り組んでいる。また感じたことや想像したことを表現できる取り組みや活動も取り入れ成長を支援できるよう努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>巡回相談などを通して関係機関と連携し、適切な保育が実施されるよう取り組んでいる。集団生活の中で子どもたちが他者を尊重できる機会として捉え、積極的な取り組みがなされている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>延長時間に配置される職員に対しては、マニュアルの設置、研修の実施を通して適切な保育が実施されるよう取り組んでいる。職員との懇談や意見聴取がなされており、一体となった保育となるよう努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>就学を控え、教員経験がある相談員による相談体制が構築されており、就学先との交流を通して主学に対する不安を払拭できるよう、子どもおよび保護者のサポートに努めている。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	保健衛生マニュアルと年間保健計画が策定されており、子どもたちの健康増進に取り組んでいる。乳児に対しては睡眠時の呼吸・体の向きを一定間隔にてチェックし、記録している。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a	定期的内科検診・歯科検診・身体測定は計画をもって実施しており、結果の記録と保管がなされている。保護者と連携し、一人ひとりの発達・発育・体調に合わせた保育に努めている。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	食物アレルギーへの対応については、マニュアルの設置・研修への参加・対応の明確化等、細心の注意を払うよう取り組んでいる。アナフィラキシーに対する緊急補助治療に対しても職員に対する研修を繰り返し実施し、万一の事態に備えるよう取り組んでいる。確実さ・正確さが安全・安心な保育を生み出す信念を本取り組みから理解することができる。
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	園庭で育てた野菜を収穫し、食すなど子どもたちが食への関心をもてるよう取り組んでいる。子どもたちが食事を楽しむ雰囲気づくりがなされており、本評価に伴う訪問調査時も楽しい食卓を見ることができた。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	和食を中心にしたメニュー・調理員による食事風景の観察など栄養・安全を考慮した食事提供に取り組んでいる。行事・旬を意識した素材を使用し、伝統や継承に対しても使命を果たせるよう努めている。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	連絡帳および送迎時のコミュニケーションにより家庭との連携に努めており、個人面談、クラス懇談会、保育参加、クラスだよりの発行等を通して保育所の方針を伝えている。懇談会については映像や写真を使い、日々の保育の様子がよりわかる工夫をする意向をもっている。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	保護者の就業状況を把握し、保護者に寄り添う支援に努めている。行事や懇談会等の予定についても早めに周知し、なるべく多くの方に参加してもらえるよう取り組んでいる。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	毎朝の視診や日々の様子観察を通して子どもの状況・状態を確認し、共有する仕組みが整えられている。通報・保護等についてもマニュアル化されており、標準化が図られている。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	目標管理制度に基づく職員自己評価、一次・二次に渡る管理職の評価が実施されている。自主研修会への参加など主体的に研鑽を積める環境がある。